

登場人物の役割			これまでの取組及び 今後の実施予定の取組【斜め字】	実施 状況	評価の理由
市民	(排出) 事業者	行政			
○ごみ排出ルールの遵守、地域の美化推進	○法令等に基づく適正処理の推進	○適正処理に向けた啓発、イベント等の開催	・リサイクル推進員の委嘱を通じての町内会への適正処理推進への協力要請(H15～) ・「たきかわごみ処理読本」の制作、公表(H16) ・市役所ロビーでの不法投棄防止啓発展示(H22) ・ごみ組成調査の実施及び結果公表(H23)	C	H15年度にスタートした現行のごみ処理システムへの移行時には、重点的に広報紙や住民説明会、施設見学会を実施し、また町内会に対してはリサイクル推進員の選出を委嘱し、一定の情報周知に努めてきたところであるが、一定期間を経て、ごみ排出マナーの低下、不法投棄の増加などへの対応が求められており、適正処理の意識付けをもう一度、見直す時期に来ている。
・家庭排出ごみの行方を調べる地域活動	・事業所排出ごみの組成分析	・回収ごみの組成内容の情報公開			
↓	↓	↓			
↓その1～4ごみの行方を把握	↓自社排出ごみの処理過程の実態把握	↓処理過程に関する情報提供			
↓処理過程の課題を認識	↓さらなる減量化・再資源化等への検討	↓適正なごみ処理に向けての課題抽出			
↓家庭ごみ分別の徹底					
●家庭ごみのあり方を検討	●事業系ごみのあり方を検討	●ごみ処理のあり方を検討			
・市内店舗のレジ袋、過剰包装実態調査	・店舗での状況について情報公開	・市民や事業者との連携により実態把握	・風呂敷ルネサンスセミナー(H18) ・滝川消費者協会及びスーパー事業者とのレジ袋利用抑制推進に関する協定締結(H20) ・そらぶちキッズキャンプオリジナルエコバッグの制作・配付(H20) ・レジ袋削減効果調査(H21.H22) ・過剰包装に係るアンケート調査(H23) ・販売事業者等との意見交換会(H24)	B	レジ袋削減については、それぞれの取組により、一定の効果を創出できたが、過剰包装に関してはその実態について明らかにしていない部分もあり、生産者や売り手側の事情も踏まえながら、買い手側の意識との接点を探っていく必要があることから、今後、そうした両者の相互対話の場などを作りながら、解決策の糸口を見つけていく必要がある。
↓消費者団体による消費者ニーズの調査	↓業界等での横の連携による取組体制の構築	↓相互の意見調整等			
従来の慣習にとられない持続可能な新たなスタイルを3者の連携によって確立をめざす					
・ライフスタイルの見直し	・環境に配慮した製品、販売方法の導入検討	・ごみ排出に関する情報提供と対策の提示	・廃棄物減量等推進審議会(H23) ・ごみ組成調査の実施及び結果公表(H23) ・販売事業者等との意見交換会(H24)	B	H18年度から、一人あたりのごみ量が増加に転じ、現在実施されている審議会などの議論を中心に、ごみ減量化への本格的な分析と方策づくりを組み立てていく必要がある。
↓自分たちのごみを知る	↓現状の課題点等のあぶり出し	↓ごみ排出量や組成等の情報提供			
↓減らせるごみをピックアップする	↓消費者ニーズなどの情報収集、対応検討	↓関係者等の意見交換による具体的方策の検討			
ごみを減らすための分析と戦略をたてて臨む					
・フリマ・リサイクルショップ等の活用	・事業活動を通じて再使用の促進	・フリマ開催情報等の提供などの支援	・リサイクルフェアの開催(H18以前～) ・フリーマーケット情報交流事業(H18～) ・不要カレンダー等回収及び配付事業 ・リサイクルショップ情報の集約(H24～)	B	フリーマーケットの開催情報の提供については、市内外の愛好家に向けて一定の役割を果たすことができている。また、リサイクルフェアフリーマーケットも好評を得ているが、後は民間のフリマ支援やリサイクルショップの活用なども呼びかけていく必要がある。
↓捨てるより再利用を優先して考える	↓品質管理や取引上の信頼性の向上への工夫	↓情報交流の支援			
自分にとっては不要な物でも他人にとっては価値のある物を、円滑に流通ルートに導くような仕組みづくりめざす					
・再使用・再利用の実践推進	・リペア需要の拡大	・リペアビジネスの創出拡大支援	・現状等調査、方策検討(H24～)	D	修繕については、費用対効果、関係事業者の現状など現状把握を進める必要があり、その上で方策を決定する必要がある。
↓廃業の前に修理を検討(保証制度の活用など)	↓まちなんでも修理屋さんとして多品目へ対応	↓買換・修理の価格比較などの現状調査			
↓再利用に関する知恵やアイデアの伝承	↓中古パーツの流通市場拡大	↓修理屋さん情報の集積・提供などの支援			
「なおして使う」が無理なく行えるような環境の整備をめざす					
※ただし、電化製品など買換えによってエネルギー消費量が大幅に改善されるものもあることから、総合的に判断しなくてはいけない場合があります。					
・排出者として積極的に参加	・持続可能なリサイクルルート構築への参画	・リサイクルシステムの構築	・集団資源回収奨励金の交付(H18以前～) ・古着の回収(H18以前～) ・廃食油の回収(H19～) ・古紙の定期収集(H22～) ・民間事業者による再生利用回収システムとの連携(H24～)	B	H22年度途中から実施されている古紙の定期回収によって、リサイクル率は上昇したが、当初、見込んだほどの回収量には届かなかった。その他の資源ごみ等を含め、回収システムの課題点を洗い出し、排出者の視点に立った改善策を構築していく必要がある。
↓適正な分別排出への協力、排出マナーの向上	↓回収物の適正なリサイクル処理等	↓情報の周知と概要に関する情報提供			
↓町内会等による効率的な回収体制の構築	↓リサイクル処理コストの低減化、低負荷化	↓排出者と処理事業者の接点としての調整			
↓処理プロセス等の明示化		↓回収品目、箇所等のPR支援			
循環型社会の構築に向けて、真に環境負荷の低減につながるリサイクルシステムの導入をめざす					
・リサイクルに対する理解向上	・リサイクル製品の実用性、信頼性等の向上	・リサイクル推進に向けた普及支援	・市(役所)としてのグリーン購入の推進に向けた検討(H23) ・地域企業、関係機関等との環境関連事業推進検討研究会の立ち上げ(H23)	D	・リサイクル製品についてはその普及に向けて、公共としての率先利用が求められるところであるが、従来品との価格差などが大きい場合の判断基準がないことから、現行では価格が優先的な基準となっているのが実状である。今後、国や道、他市町村の先行事例などグリーン購入についての情報収集を行い、今後の方策等について検討を進める必要がある。
↓リサイクル製品の積極的利用	↓リサイクル製品等のPR	↓リサイクル製品の情報提供、率先導入			
↓適正なごみの分別排出への協力	↓既存処理システムの発展的活用の検討	↓率先的導入、実用性等の実証PR支援			
	↓地域資源の創出に向けた検討	↓地域関係者の意見調整等			
	↓リサイクル事業展開への検討	↓リサイクル事業創出・誘致への支援			
環境産業の市場規模拡大をにらんだ地域産業創出の芽を育てる					

【実施状況欄】

A:十分な取組が行われている　B:取組が行われているものの、今後の推進が望まれる　C:取組が行われているが、今後、方向性を変えるなど事業の再検討が必要　D:取組が進んでおらず、検討が必要